

2026年7月1日
株式会社高島屋
ほがらか信託株式会社

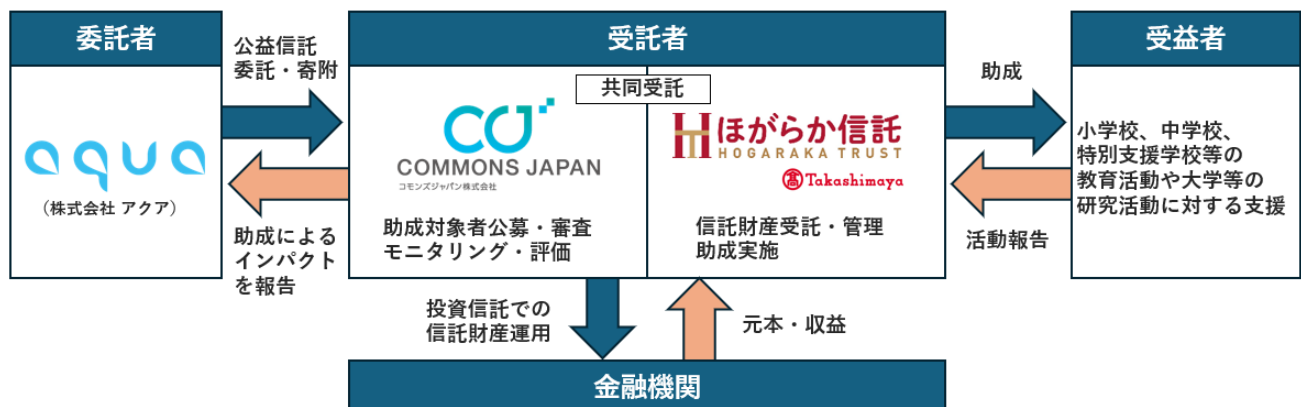
教育支援を目的とした地域共創スキームにて内閣府の認可を取得

株式会社高島屋(本社:大阪府中央区、代表取締役社長 村田善郎、以下「当社」)の持分法適用会社であるほがらか信託株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役会長 中村雅男、取締役社長 高久充、以下「ほがらか信託」)は、コモンズジャパン株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長 水谷公彦、以下「コモンズジャパン」)を共同受託者、株式会社アクア(本社:埼玉県さいたま市、代表取締役会長 徳永奈美、代表取締役社長 徳永泰正、以下「アクア」)を委託者とする、教育支援を目的とした地域共創「子供の未来・教育応援」公益信託の受託申請について、2026年6月29日付で内閣府より認可を受けましたのでお知らせいたします。

本公益信託は、2026年4月の公益信託法改正により、受託者の要件が緩和され、制度設計の柔軟性が増したことを背景に、地域社会における教育支援の新たな仕組みとして創設するものです。ほがらか信託は、コモンズジャパンを共同受託者として信託運営を担うことで、企業・自治体・市民が協働し、社会価値を創出する「地域共創」モデルの構築に取り組んでまいります。

※「公益信託」とは、委託者が契約や遺言により受託者に財産を信託し、受託者が信託された財産を用いて「委託者の思い」に沿った公益活動を行う仕組みです。公益財団法人を設立するのではなく、また既存の法人への寄附とも異なり、契約や遺言により、公益活動の内容や運営を案件ごとにオーダーメイドで定めることができます。

■地域共創「子供の未来・教育応援」公益信託について



受託者：ほがらか信託株式会社、コモンズジャパン株式会社

委託者：株式会社アクア

信託財産：金銭

- 特 徴： 本公益信託は、委託者・寄附者が、公益信託の趣旨、寄附金の活用分野、助成対象の類型、その他本公益信託に関して受託者に対し希望を申し出ることができるドナー・アドバイズド・ファンドを可能とする日本で初めての公益信託です。アクアを委託者として当初信託を受け、その後、毎年継続的に追加信託または寄附を受けることを予定する信託であり、アクア以外の全国のファミリービジネスまたはファミリービジネスを営む経営者・ファミリーからの幅広い寄附を受け入れることを想定したものです。
- 目 的： 教育の振興および学習機会の確保に資する事業ならびに教育分野の研究に対し、助成金を支給し、将来を担う人材の育成に寄与することを目的としています。

当社グループでは、金融事業を成長領域のひとつとして位置付け、信託・資産形成・寄附型金融など、社会価値創出と親和性の高い領域への取り組みを積極的に推進しています。今回の「地域共創」スキームは、当社グループが掲げる“金融を通じた社会課題の解決”という方向性と合致するものであり、今後は本スキームを当社グループの金融サービスの新たなメニューとして組み込むことで、社会的価値の創出と事業成長を両立する金融事業モデルの深化を図ってまいります。百貨店事業で長年培ってきたお客様・地域とのつながりに金融事業の専門性とグループの総合力を掛け合わせることで、すべてのステークホルダーの「こころ豊かな生活を実現する身近なプラットフォーム」としての役割を一層高め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以 上